

■「北海道ブロック港湾保安対策推進会議」 の開催について

北海道開発局 港湾空港部 港湾建設課

7月21日(火)、北海道開発局主催による「北海道ブロック港湾保安対策推進会議」を札幌第1合同庁舎2階講堂で開催しました。

平成16年7月改正のSOLAS条約の発効、国際船舶・港湾保安法の施行等を契機として、全国の国際港湾施設において保安対策が実施されていますが、より効率的・効果的な保安対策を推進するため、国と港湾施設管理者等とが連携し、必要な意見交換や問題解決のための協働体制の構築を目的として、平成17年度より本会議を開催してきました。

今年度は、ISILにより邦人殺害事件が発生したため、港湾におけるテロ対策の一環として、より一層の連携及び情報交換を図るために会議を開催し、道内の埠頭保安管理者のほか、国土交通本省、北海道開発局、またオブザーバーとして第一管区海上保安本部、北海道運輸局、北海道庁など約60名が参加しました。

会議は主催者代表として北海道開発局 伊藤港湾建設課長の挨拶に続き、「港湾におけるテロ対策等」として、港湾局海岸・防災課 杉村首席港湾保安管理官より、ISIL 事案を受けての国際テロ対策本部(本部長国土交通大臣)の設置等の動向、小型無人機(ドローン等)を利用したテロに対する対策の動向、全国の国際港湾施設で発生した不審者事案の紹介のほか、国際港湾施設へ立ち入る全ての者に対する3点確認(本人確認、所属確認、目的確認)を確実に実施しているかについて、毎年度行っている立入検査で重点的にチェックする旨について説明がありました。

続いて「道内港湾で発生した不審事案等」として、北海道開発局港湾建設課 上田港湾保安保全推進官より、立入検査で改善すべき事項として指摘した代表的な事例の紹介、道内の国際港湾施設で発生した不審事案の紹介を行いました。

次に、第一管区海上保安本部警備課 越中専門官より、道内主要港湾で実施したテロ対策合同実働訓練の実施状況、及び外国から入港する船舶の保安情報の受理件数について説明があり、続いて北海道運輸局 永田海事保安・事故対策調整官から、入港する外国船舶への立入検査業務等について説明がありました。

最後に、北海道警察本部警備課 小柏実施第二補佐

から、テロ対策北海道パートナーシップの活動などの紹介の他、「最近の警備は機械管理が主流だが、業務のマンネリ化、危機管理意識の低下が見られる」といった状況の説明など、港湾の保安対策にとって参考となる説明がありました。

本会議の開催にあたり、説明をいただいたオブザーバーの方々、ご多忙の中、本会議に参加をいただいた埠頭保安管理者などの港湾施設関係者の皆さまへお礼申し上げます。



杉村首席港湾保安管理官の説明



会場の様子